

ひとのうごき (12月31日現在)

男 15,941人(△24)
女 17,382人(△25)
計 33,323人(△49)
世帯数 13,687世帯(△24)

2月の納税

固定資産税(4期)
介護保険料(9期)
後期高齢者医療保険料(8期)

納期限は3月1日(月)

問い合わせ 税務課
☎0978-72-5162

- 国東市役所 ☎(0978)72-1111(代)
国見総合支所 ☎(0978)82-1111(代)
武蔵総合支所 ☎(0978)68-1111(代)
安岐総合支所 ☎(0978)67-1111(代)
国東市消防本部 ☎(0978)72-1101
国東市民病院 ☎(0978)67-1211(代)

催し

第7回くにさき生涯学習フェスタ

みんなで学び、楽しく参加

日時 2月20日(土) 午前10時

(ステージは正午)

場所 アストくにさき アストホールほか

内容 ステージ発表、作品展示、体験コーナー、バザー

ステージ発表後、抽選会あり

☎0978 2121

弥生のムラの年中行事雑節句

日時 3月7日(日) ※雨天の場合も実施(一部内容変更)

午後1時~4時

場所 弥生のムラ 国東市歴史体験学習館

内容 ひな人形づくり・貝あわせ・棧俵の流し雛を川に流そう・雛あられや甘酒を食べて元気になるう!
※全て参加料無料
☎国東市歴史体験学習館

☎0978 2677

三浦梅園の里 梅祭り

日時 2月27日(土)・28日(日)

午前10時~午後2時

場所 三浦梅園資料館駐車場

内容 琴の演奏、野点、俳句会等

☎梅園の里

☎0978 6300

福祉

国東市児童福祉手当、遺児手当及び入学支度金制度

◎児童福祉手当

この手当を受けることができる方は、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子家庭の母及び父子家庭の父です。

①手当の額は、児童1人当たり年額10,000円です。(ただし、支給資格を有する期間が1年に満たない場合は、月割りにより算出した額とします。)

◎遺児手当

この手当を受けることができる方は、18歳到達後最初の3月31日までの間にある遺児を養育している方です。

①手当の額は、児童1人当たり年額15,000円です。

②支給資格者の世帯に所得税の納税義務を有する世帯員がいるときは、手当は支給されません。

◎入学支度金

この手当を受けることができる方は、小学校又は中学校に入学する母子家庭児童、父子家庭児童及び遺児を養育している方です。

①手当の額は、児童1人当たり5,000円です。
②支給資格者の世帯に所得税の納税義務を有する世帯員がいるときは、手当は支給されません。

されません。

*これらの手当の受給については、申請が必要です。(平成21年度分の受付は、3月5日(金)までです。)

*「母子家庭」「父子家庭」「遺児」の定義等ご不明な点は、お問い合わせください。

☎福祉対策課家庭福祉班 ☎0978 5164

☎国見総合支所地域市民健康課 ☎0978 821112

☎武蔵総合支所地域市民健康課 ☎0978 681112

☎安岐総合支所地域市民健康課 ☎0978 671114

お知らせ

交通災害共済にご加入ください

交通災害共済とは 交通事故(国内で発生した人身事故に限る)で、入院・通院を7日間以上した方に、実治療日数に応じて見舞金を支払います。

加入できる方

国東市に住民登録(外国人登録)をしている方(平成22年4月1日に登録されている方)及び就学(学生)のため一時的に転出している方

共済掛金 一人につき360円

共済期間

・平成22年3月31日までに申し込み↓平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
・平成22年4月1日以降に申し込み↓掛金納入日の翌日から平成23年3月31日まで

申込方法

加入申込書兼納付書に必要事項を記入の上、掛金を添えて出納室(本庁及び各総合支所、出張所)に申し込みください。(領収書は大切に保管してください。)

☎総務課総務班 ☎0978 1111

☎国見総合支所地域総務課 ☎0978 821111

☎武蔵総合支所地域総務課